

施策評価シート		登録者(課長)名【1】	保険年金課長 森谷 修	
		主管課(関係課)【2】	保険年金課(生活福祉課)	
【施策の概要】				
施策名【3】		分野【4】	まちづくりの方向性【5】	
笑1-4 社会保障制度の運営		だれもが地域で安心して暮らすために	笑顔で暮らすまちづくり	
概要	施策全体の課題【6】		施策実現へむけたキーワード【7】	施策の目標【8】
	少子高齢化の進展や就業構造の変化、経済の長期低迷などにより、日本の社会保障制度の運営は大変厳しい状況となっています。 本市では、これまで、生活保護の適正な実施、生活困窮者自立支援事業の実施、国民健康保険、高齢者への医療保険、介護保険の健全な運営と保険料の徴収率向上に努めてきましたが、今後も社会経済情勢に対応した、より一層適正で健全な制度運営が求められています。		◆各保険制度の健全な運営 ◆制度改正に伴う市民への周知と適切な運営 ◆生活保護世帯及び生活困窮世帯の生活の安定と自立への支援	市民の健康と生活の安定のため、社会保障制度の適正で健全な運営に努めます。
	留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】			
◇生活保護制度については、生活保護法に基づいた適正な運用に努める必要があります。 ◇生活困窮者自立支援制度については、平成30年度の制度見直しに注視しながら、生活保護に至る前の生活困窮者に対して適切な支援を図ります。 ◇国民健康保険制度については、平成30年度から都道府県が市町村とともに国保の運営を担い、都道府県が国保の財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営について中心的な役割を担うことにより制度の安定化を図るとされました。				
事業群	事業群名【10】		事業群の施策上の位置づけ【11】	
	1	生活の安定と自立のための幅広い支援を行います	生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度の適切な運営	
	2	国民健康保険制度の健全な運営を行います	国民健康保険制度の健全な運営	
	3	高齢者の医療保険制度の健全な運営を行います	後期高齢者医療制度の健全な運営	
	4	介護保険制度の健全な運営を行います	介護保険制度の健全な運営	

【施策の成果】		年度	24	25	26	27	28	29			
成果指標【12】	指標1	名称	「社会保障制度の運営」に対する満足度		目標値	20%		単位	%		
		算出式・説明	健康で文化的な市民生活のためには、社会保障制度の適正かつ健全な運営が重要です。市が行っている「社会保障制度の運営」の取組に対する評価を、市民意識調査の「市民満足度」により把握します。		実績値	16	16	16	15.7	15.7	18.6
			達成率	80.0%	80.0%	80.0%	78.5%	78.5%	93.0%		
	指標2	名称		目標値			単位				
		算出式・説明		実績値							
			達成率								
	指標3	名称		目標値			単位				
		算出式・説明		実績値							
			達成率								
	指標4	名称		目標値			単位				
		算出式・説明		実績値							
			達成率								
達成率の平均値			80.0%	80.0%	80.0%	78.5%	78.5%	93.0%			

【市民意見】 【13】					
24年度		27年度		29年度	
満足度(%)	16%	満足度(%)	15.7%	満足度(%)	18.6%
満足度(平均ポイント)	-0.12	満足度(平均ポイント)	-0.03	満足度(平均ポイント)	-0.02
重要度(%)	72.7%	重要度(%)	73.4%	重要度(%)	74%
重要度(平均ポイント)	1.09	重要度(平均ポイント)	1.13	重要度(平均ポイント)	1.21

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】				
検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】	☐ まだ未達成 ☒ ほぼ達成 ☐ 目標を大きく上回る	
	意識調査での満足度【15】	☐ 平均を下回る ☒ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る		
施策の成果と課題(取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【16】		◇生活保護制度については、被保護者の生活と自立を支援するため、様々な自立支援プログラムに基づく事業に取り組んできました。今後は被保護者高齢者世帯の増加が見込まれ、引き続き適正な制度の実施を継続していくことが課題となっています。 ◇生活困窮者自立支援制度については、平成27年度から生活保護に至る前の生活困窮者の相談受付・支援を行っています。今後も生活困窮からの早期脱却を目指した効果的な支援を検討することが必要です。 ◇国民健康保険制度については、一般会計からの多額の法定外繰入金が市財政の圧迫要因の一つとなっていることから、国保財政の健全化に向けて、法定外繰入金の削減を図る必要があります。そこで、徴収率の向上等により歳入の確保に努めるとともに、保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づき、特定健康診査等事業、ジェネリック医薬品差額通知事業、重症化予防事業等を実施し、医療費適正化に取り組むことにより、法定外繰入金の削減に努めています。 ◇後期高齢者医療制度については、高齢化の進展に伴い被保険者数は増加傾向にあります。一般健康診査事業の受診率や徴収率の向上等を図ることにより、制度の健全な運営に努めています。 ◇介護保険制度については、高齢者世帯が増大する中で、介護サービスへのニーズの多様化が進み、サービスの量や質、地域の実情に応じたサービスの提供などが求められています。		
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】	☐ 弱くなっている ☒ 以前と同程度 ☐ 強くなっている	
	意識調査での重要度【18】	☐ 平均を下回る ☒ ほぼ平均 ☐ 平均を上回る		
今後の方針(具体的な事業群や事務事業を示しながら)【19】		◇生活保護制度については、引き続き要保護者や被保護者に対する適正な生活保護の実施に努めます。 ◇生活困窮者自立支援制度については、平成30年度に行われる制度の見直しを適切に把握し、生活保護制度を利用することなく生活の安定と自立を促すための支援への対応を行います。 ◇国民健康保険制度については、平成30年度からの国保の広域化を巡る国及び東京都の動向を注視し適切な対応を図るとともに、毎年度、西東京市国民健康保険運営協議会に保険料のあり方について諮問し、その答申等を踏まえ、法定外繰入金の削減に努めます。また、保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく各種保健事業を実施し、被保険者の生活習慣病の予防と健康の維持及び向上を図ることにより、医療費適正化に取り組みます。 ◇後期高齢者医療制度については、東京都後期高齢者医療広域連合と連携し、引き続き財政の健全化に努めます。 ◇介護保険制度については、地域特性に応じたサービスの整備に取り組むとともに、引き続き徴収率の向上等、財政の健全化に努めます。		
総合評価	施策内容の方向性【20】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	☐ 重点化 ☒ 現状維持 ☐ 効率化		
	施策実施方針【22】	V 成果を維持しつつ、コストも現状を維持する施策領域		

【一次評価後の事情変更等】	
説明【23】	

【行革本部評価】		
総合評価	施策内容の方向性【20】	☐ 拡充 ☒ 現状維持 ☐ 絞込み
	施策実施コストの方向性【21】	☐ 重点化 ☐ 現状維持 ☒ 効率化
	判断理由等【24】	社会保障制度の運営については、生活保護の適正な実施、生活困窮者自立支援事業の実施、国民健康保険、高齢者への医療保険、介護保険の健全な運営と保険料の徴収率向上に努めてきました。 市民意識調査結果では、前回調査と比べ満足度・重要度ともに大きな変化は見られませんが、施策成果の目標はほぼ達成しています。 高齢社会の到来等に伴う、国民健康保険の広域化の取組があり、医療費は抑制するよう努める必要があります。生活困窮者自立支援制度についても、平成30年度に行われる制度見直しを適切に把握し、より生活の安定と自立を促す制度とする必要があります。 社会保障制度の運営は、市民生活を支えるセーフティーネットとして重要である一方で、過度の財政負担とならないよう、財政の健全化に努める必要があり、実施コストの抑制に努めるべきと判断しました。
	施策実施方針【22】	VI 成果を維持しながら、コストを抑制する施策領域

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
	1	ひきこもり・ニート対策事業費	生活福祉課
		生活困窮者自立支援制度への対応	生活福祉課
	2	医療費等適正化に向けた取組	保険年金課
事業の合計			

総コスト(千円) ：評価年度【28】			事務事業 の評価 (直近)【29】	26市の サービス 水準との 比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度 【32】
	事業費	人件費				
12, 204	12, 204	0	継続実施 (平成28年度)	上	学習や経験を通して徐々に自己肯定感を高め、社会的自立に向かう準備を行います。	B
30, 647	30, 647	0	継続実施 (平成28年度)	中	生活保護に至る前の生活困窮者に出来るだけ早い時期の支援をすることで、安定した地域での生活を図ります。	B
20, 087	17, 594	2, 493			医療費削減に向けて、さまざまな医療費適正化事業に取り組むことにより、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の健全な運営を図ります。	B
62, 938	60, 445	2, 493				